

開催日時：2003 年 10 月 13 日 (月・祝) 10：00～13：40

場 所：大阪会館 Aホール

参加者数：委員 18 名 (1 名は部会長の要請により参加) 河川管理者 15 名、一般傍聴者 32 名

1 決定事項

- ・本日の議論を受けて、とりまとめ担当者は、とりまとめを修正して、16日までに庶務に提出し、17日の運営会議資料とする。淀川部会委員にもとりまとめを送付し、意見募集を行う。その後、部会長、部会長代理、庶務にてとりまとめを修正し、10月29日の第26回委員会に提出する。

2 検討内容

委員会等の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」を用いて、委員会及び部会の活動状況等について報告が行われた。

淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書とりまとめに向けた意見交換

整備内容シート(淀川関連部分)および部会とりまとめ(案)の各とりまとめ担当者より、資料2-1-1「整備内容シート(淀川関連部分)に関する意見とりまとめ案」、資料2-2「淀川部会とりまとめ(案)」を用いて、説明が行われた後、意見書とりまとめに向けた意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

< 整備内容シートに関する意見とりまとめ(案)に関する意見交換 >

- ・環境51のオオサンショウウオの保全の実施に対して、「検討で可」という意見が出されているが、これは「実施すべきではない」ということか。(河川管理者)
整備内容シートでは「検討」となっていることから生じた誤記と思われる。(庶務)
そうであれば、整備内容シートの誤り。「検討」ではなく「実施」である。(河川管理者)
実施して良いと思うが、オオサンショウウオが増えすぎて生態系が悪化しないかどうかを検討すべき。
- ・宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業に関する整備内容シートへの意見とりまとめは、意見書(素案)と提言の趣旨に沿っているかどうかという観点から、まとめている。他の班も参考にしてほしい。(部会長)
- ・資料2-1-1のニゴロブナとホンモロコに関する環境-30の記述については疑問が残る。これらの魚の減少は、抱卵したメスの捕獲よりも、水位低下による影響の方が大きいのではないか。
- ・環境-30には2、3年間漁獲を禁止してモニタリングすべきとの意見が書かれているが、水位操作の試行等、今できることはすぐにやっけていくべきではないかと考えている。(河川管理者)
- ・水上バイクの利用規制に関して、「全面禁止の利用規制を実施すべし」との意見が出されているが、これは意見書(素案)の「河川整備の方針について」と矛盾していないか(河川管理者)
とりまとめ担当者は、提言や意見書の主旨と矛盾がないように修正して欲しい。(部会長)

< 部会とりまとめ(案)に関する意見交換 >

- ・木津川下流の河床低下によって、タマリが干陸化し、イタセンパラがいなくなってしまった。イタセンパラも生きられる環境を木津川下流に回復するよう、記述を追加して欲しい。

- ・部会のとりまとめでは、地域特性に焦点を当てて記述してもよいのではないか。利水に関しては利水部会に、河川レンジャーについては住民参加部会に任せるのも一案だろう。(部会長)
- ・宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業のとりまとめは、環境に関する記述が不十分。ナカセコカワニナ等、この地域にしかない生物もいるので、考慮頂きたい。
- ・淀川河川公園については、淀川部会のとりまとめで意見を述べるべき。

一般傍聴者からの意見聴取

4名の一般傍聴者から「十三の干潟は、野鳥の来訪地でもあるので、利用の制限も必要ではないか」「スケジュールを優先させて、議論が消化不良に終わってはならない」「川上ダムのとりまとめのうち、特に利水部分の掘り下げが浅い。服部川や柘植川での上水の取水の可能性も考慮したとりまとめを」「ダムの撤去についても検討を」との意見が出された。また、「水利権の更新時に精査確認が行われるとのことだが、次の更新は平成20年となっている。これでは遅すぎる」との意見に対して、部会長より「十分考慮した上で、利水部会の意見をとりまとめている」との返答があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。